

質問に お答えします

つて
いる
労災
保険料
を財
源として、
企業が倒産し
たために
賃金が支払わ
れないままに退職した労働
者に対し、その未払賃金
を労働者健康安全機構
(以下、「機構」)が事
業主に代わって立替えて
支払う制度です。

問 コロナ禍で経営状態
が良くなく、無担保・無
利子融資や各種助成金を
受けて、何とか凌いでき
ましたが、どうにも立ち
行かなくなりました。

従業員に支払う給料が
遅れがちになつております。
会社の倒産が避けられそ
うにありません。従業員
に給料が支払えなくなつ
た時の救済方法について、
教えてください。

答 未払賃金の「立替払
制度」というものがあり
ます。

これは、事業者が支払
職所得の受給に関する申

会社が倒産して給料が支払えま せん。救済方法はありますか

告書・退職所得申告書に
必要事項を記入の上、機
構に送付します。その後、
審査の上指定口座に立替
払金が振り込まれます。

法律上の倒産でも破産
管財人が選任されない場
合は、労働基準監督署に
ご相談ください。

中小企業について、法
律上の倒産手続きを取ら
ない場合で、事業活動が
停止し、再開の見込みが
なく、賃金支払い能力が
ない場合が、事業上の倒
産です。事業上の倒産状
態にあることの認定申請
を労働基準監督署長に対
して代表者一人が行いま
す。認定通知書が交付さ
れた後、未払賃金立替払
を受けた個人ごとに労働
基準監督署長に対して確
認申請を行います。確認
通知書が交付されたら、
未払賃金額の8割です。
退職時の年齢に応じて88
万円から296万円の範

項を記入の上、機構に送
付します。その後、審査
の上指定口座に立替払金
が振り込まれます。また、立替
払金の返還及びそれに相当
する金額の倍返しが命じ
されることになります。

立替払を行ったときには、機構はその金額につ
いて労働者の賃金請求権
等に対して求償を行いま
す。機構から立替払がさ
れたからといって法律上
の倒産の場合は別ですが、
事業者は賃金支払義務を
免れるものではありません。
賃金不払いを犯した
労働基準法違反(最低賃
金法違反)で事業主が書
類送検されることもあります。

囲で上限が設けられてい
ます。

2022年度の全国で
の未払賃金の立替払総額
は約49億円、企業数は約
1300社、支給者数は約
14000人でした。